

# 調布市児童館のあり方検討委員会 報告書

平成29年3月

調布市児童館のあり方検討委員会



## 目次

---

はじめに .....	1
調布市児童館のあり方検討の経緯.....	2
<b>第1章 子どもを取り巻く現状と課題.....</b>	<b>3</b>
第1節 少子化と人口減少 .....	4
第2節 子ども・子育てをめぐる社会的諸問題 .....	6
第3節 全国の児童館の状況 .....	8
<b>第2章 調布市の児童館の役割と成果.....</b>	<b>13</b>
第1節 調布市の児童館の概況.....	14
第2節 調布市の児童館の事業と利用者数 .....	17
第3節 児童館の果たしてきた役割.....	19
<b>第3章 利用者アンケートの結果分析・検証 .....</b>	<b>21</b>
第1節 調査概要 .....	22
第2節 小学生と保護者を対象とした調査 .....	23
第3節 中学生 .....	34
<b>第4章 議論の方向性 .....</b>	<b>41</b>
<b>第5章 乳幼児を持つ家庭への対応 .....</b>	<b>45</b>
第1節 【問題意識】 乳幼児期の支援の必要性 .....	46
第2節 【現状】 乳幼児家庭の利用状況について.....	46
第3節 【課題分析】 子育てひろばや乳幼児家庭の支援に関する課題.....	49
第4節 乳幼児を持つ家庭のための児童館の将来像に求められる機能・役割 .....	50
<b>第6章 小学生への対応.....</b>	<b>53</b>
第1節 【問題意識】 小学生にとっての児童館 .....	54
第2節 【現状1】 小学生の利用状況について .....	54
第3節 【現状2】 調布市の小学生の放課後.....	56
第4節 【課題分析】 小学生の支援に関する課題.....	57
第5節 小学生のための児童館の将来像に求められる機能・役割.....	57
<b>第7章 中高生世代への対応.....</b>	<b>61</b>

第1節	【問題意識】 中高生世代にとっての児童館 .....	62
第2節	【現状1】 中高生世代の利用状況 .....	62
第3節	【現状2】 青少年ステーション CAPS の取組 .....	64
第4節	【課題分析】 児童館での中高生世代支援の課題 .....	65
第5節	中高生世代のための児童館の将来像に求められる機能・役割 .....	65
<b>第8章</b>	<b>地域の子育て環境づくり .....</b>	<b>69</b>
第1節	【問題意識】 児童館を取り巻く地域の状況 .....	70
第2節	【現状】 地域との連携の状況 .....	70
第3節	【課題分析】 地域との連携を実現するための児童館の基盤 .....	73
第4節	地域とともにある児童館の将来像に求められる機能・役割 .....	73
<b>第9章</b>	<b>もとめられる職員像 .....</b>	<b>77</b>
第1節	【現状】 職員配置の現状 .....	78
第2節	【課題分析】 職員配置の課題 .....	79
第3節	職員の役割と資質 .....	81
<b>第10章</b>	<b>今後の児童館のあり方（まとめと提言） .....</b>	<b>83</b>
第1節	まとめ：児童館の将来像 .....	84
第2節	まとめ：児童館職員の将来像 .....	86
第3節	提言 .....	87
<b>参考資料</b>	<b>.....</b>	<b>91</b>
	主な用語の定義 .....	92
	調布市児童館のあゆみ .....	93
	子育てひろば利用者アンケート .....	95
	調布市児童館のあり方検討委員会設置要領 .....	103
	調布市児童館のあり方検討委員会 名簿 .....	104

## はじめに

---

少子・高齢化，核家族化の進展，家庭や地域における養育機能の低下は，子どもの不登校や引きこもり，児童虐待など深刻な社会問題を引き起こしています。同時に，その解決に向けた家庭や地域社会での努力，自治体での取組も続けられています。児童館も，地域における子どもの健全育成の施設として，子どもたちの成長・発達，保護者たちの繋がり，地域のコミュニティの形成に大きな役割を果たしてきました。そのことは，児童館で育った子どもたちや保護者の声，地域と歩んだ職員の活動が無数に証明しています。

一方，近年，国や自治体の政策の転換や財政状況の悪化，児童館施設の老朽化等から，児童館行政への見直しも始まり，一部自治体では児童館の縮小計画，廃止等も検討され，児童館のあり方，活動が厳しく問われる環境にもなりました。

こうした中，調布市では，今後の児童館の方向を検討すべく，児童館あり方検討委員会が設置されました。検討委員会では5回にわたり，子ども・子育て・児童館を取り巻く状況の把握，調布市の児童館の歴史と活動の整理，子どものライフステージにおける切れ目のない支援の必要性等を確認したうえで，児童館の事業対象となる「乳幼児」「小学生」「中・高校生世代」「地域」，そして，活動を支える「職員」について検討を行ってきました。さらに，これらの議論を踏まえて，今後の児童館の将来像，地域に密着した総合的な子ども・子育て支援の拠点としての児童館の方向性などを提言としてまとめました。

今後，この児童館あり方検討委員会の報告が，調布市の児童館の発展に尽くすことはもとより，東京や全国の児童館の将来の方向性を示す一つになれば幸いです。

最後に，この検討委員会の進めるにあたり，積極的に意見を述べていただいた各委員の方々，検討委員会の準備，取りまとめを担った児童青少年課，そして児童館活動での専門的な知見や資料を提供していただいた一般財団法人児童健全育成推進財団に心より感謝申し上げます。

平成29年3月

調布市児童館のあり方検討委員会  
委員長 鈴木 雄司  
(東京福祉大学社会福祉学部教授)

## 調布市児童館のあり方検討の経緯

### 1. 趣旨

児童館についての現状を再検証し、今日の社会情勢や子ども、保護者のニーズに対応した児童館機能や役割、職員の専門性、地域連携の視点や方法などについて検討し、今後の児童館の方向性を示すことを目的として、調布市児童館のあり方検討委員会（以下、検討委員会）を設置することとした。委員は、学識経験者、児童や青少年福祉に係る活動を行う市内民間団体が推薦する者、市民公募委員、調布市職員で構成した。なお、業務支援を児童館活動の全国的な支援団体である一般財団法人児童健全育成推進財団に委託し、事務局は調布市児童青少年課が担当した。

### 2. 経過

	日時	テーマ
第1回	平成28年6月29日（水）	本会議の進め方、子どもを取り巻く現状、これまでの児童館の役割と成果、利用者アンケートの結果報告（速報）、現状を踏まえた課題・論点整理
第2回	平成28年8月24日（水）	第1回委員会の振り返り及び国の動向について、子育てひろば事業の現状及び課題について、児童館の将来像(案)について、乳幼児家庭のための児童館の将来像(案)について
第3回	平成28年10月19日（水）	第2回委員会の振り返り、乳幼児家庭のための児童館の将来像等の修正について、小学生のための児童館の将来像(案)及び求められる機能・役割について、中高生世代のための児童館の将来像(案)及び求められる機能・役割について
第4回	平成28年12月20日（火）	第3回委員会の振り返り、小学生及び中高生世代のための児童館の将来像(案)に求められる機能・役割について、児童館の将来像(案)の修正について、地域とともにある児童館の将来像(案)及び求められる機能・役割について、求められる職員像(案)について
第5回	平成29年2月14日（火）	第4回委員会の振り返り、地域とともにある児童館の将来像(案)に求められる機能・役割について、「求められる職員像」について、児童館の将来像(案)について、報告書(案)について

## 第1章 子どもを取り巻く現状と課題

---

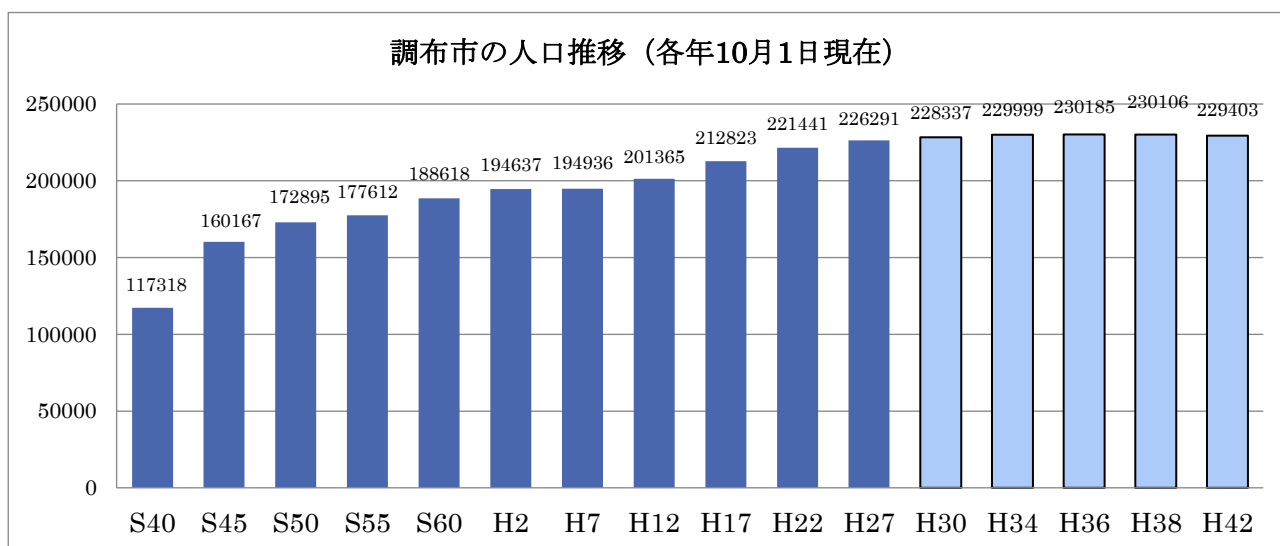
## 第1節 少子化と人口減少

わが国は、昭和40年代の第二次ベビーブームを境に出生数の減少が続いている。1989（平成元年）年の「1.57ショック」は少子化へのより大きな危機感をもつきっかけとなり、さらに2005（平成17）年の合計特殊出生率は史上最低の1.26人となった。2014（平成26）年の出生数は約100万人、合計特殊出生率1.42となっている。

わが国の総人口は、2015（平成27）年10月1日現在、1億2,711万人となっている。また、年少人口（0～14歳）は1,611万人となり、総人口に占める割合は、12.7%となっている。また、2046（平成58）年に1,000万人を割って、2060（平成72）年には791万人の規模になる。総人口に占める割合は、2025（平成37）年に11.0%となり、2060（平成72）年には9.1%となる想定である。

調布市の総人口は、児童館ができた1965（昭和40）年時点では約11万人だった。現在は約22万人に増加している。今後も増加し続けることが予想されるが、2024（平成36）年をピークに減少に転じると推計されている。

単位（人）



出典：「調布市の世帯と人口」（平成28年4月1日現在）、「調布市の将来人口推計」（平成26年3月）を元に委員会作成。なお、平成27年まで実績値。平成30年から推計。

また、年齢階層別にみると、年少人口は、今後も増加傾向で推移し、2021（平成33）年をピークに減少に転じる見通しである。全人口に対する比率は、2013（平成25）年には12.6%であり、2022（平成34）年には12.5%と横ばいで推移すると推計されている。

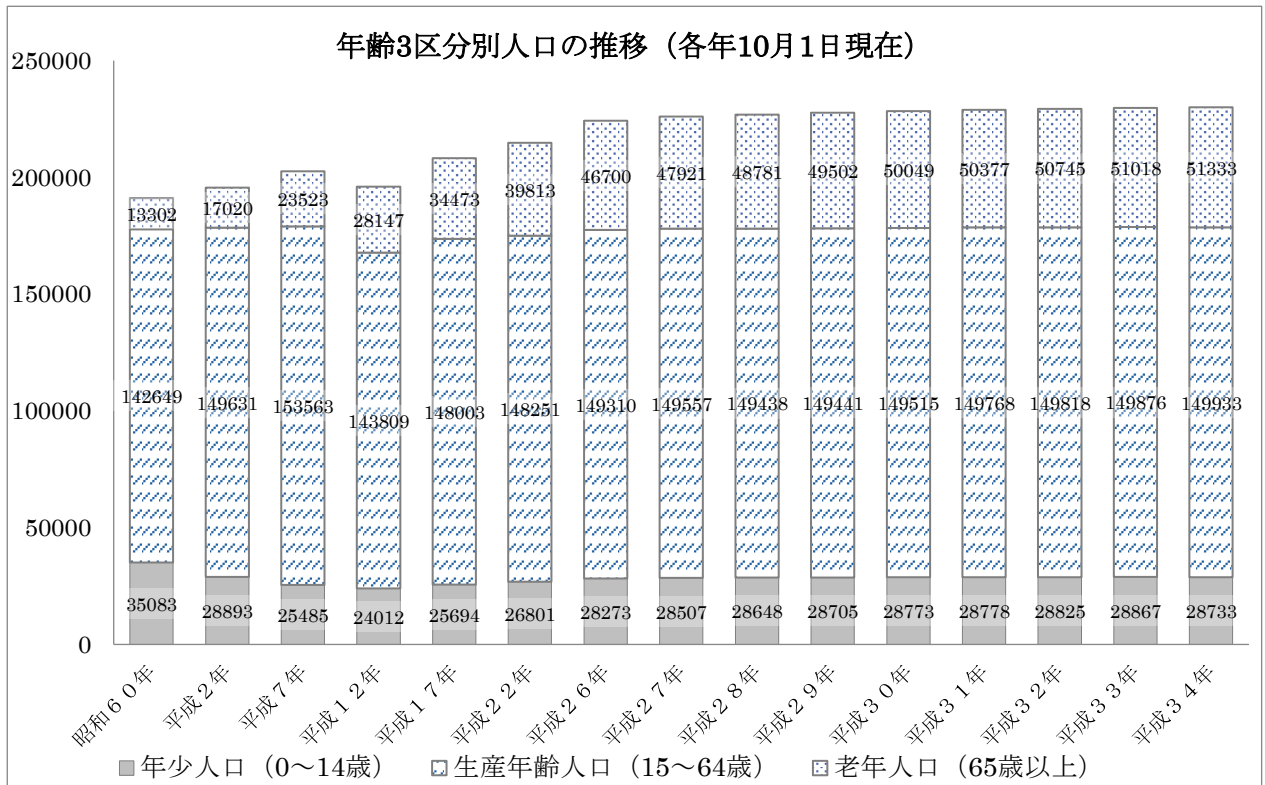
調布市においても、今後予想される人口減少、少子化、超高齢社会の到来は、医療・福祉などの社会保障関係費の増大などが懸念され、多方面にわたり大きな影響を及ぼすことが想像される。近年、社会福祉の分野ではわが国の高齢化率が30%を越える「2025年問題」<sup>1)</sup>が取り上げられている。これは高齢者介護の問題だけではなく、子ども分野でも影響が考えられる。同年頃には、団塊ジュニア世代（1971～74（昭和46～49）年に生まれた世代）が50代になるが、この世代には子どもが少ないと言われる。そのため、団塊ジュニア世代の子どもが産産時期にさしかかっているが、少

1) 調布市では、2025年時点で高齢化率22.8%を見込んでいる。



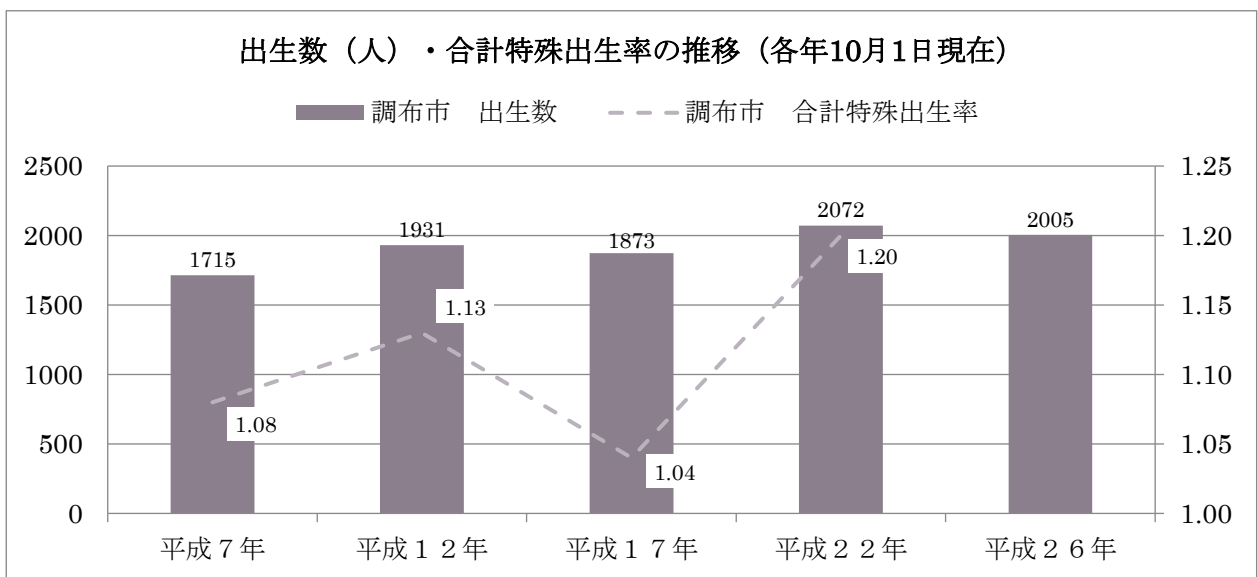
子化がさらに加速することが予想される。そのため、子育て支援は今まで以上に切実感のある我が国の政策課題となっている。

単位（人）



出典:「調布っ子すこやかプラン」(平成27年3月),「調布市の将来人口推計」(平成26年3月)をもとに委員会作成。平成26年までは実績値,以降は推計値。

調布市の出生数は、2014（平成26）年で2,005人。合計特殊出生率は、東京都平均よりも高く、2010（平成22）年に1.20である。



出典:「調布市の将来人口推計」(平成26年3月)

## 第2節 子ども・子育てをめぐる社会的諸問題

子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化し続けている。児童館のあり方を検討する際にも考慮されるべきである。

### ◆ 家庭・家族の形態の多様化

核家族は一般的になり、きょうだいは一人、またはひとりっ子の子どもが多くなった。合わせて共働き家庭が増加<sup>2</sup>している。これは、女性の就業に関する意識変化も関係しており、「子どもを産んだあとも仕事を続けたい」と願う女性が増えている<sup>3</sup>。

また、ひとり親家庭や夫婦の離婚・再婚によって再形成した家庭、祖父母が保護者となる家庭など、家庭・家族の姿は多様化している。

### ◆ 子どもの体力

体格に影響する身長、体重、肥満度は横ばいから減少傾向にある。体力に関する調査<sup>4</sup>では、長期的にみると、握力及び走、跳、投能力にかかる項目は、体力水準が高かった1985（昭和60）年頃と比較すると、中学生男子の50m走、ハンドボール投げ及び高校生男子の50m走を除き、依然低い水準になっている。向上傾向の種目もあり、アンバランスな状態にあることがわかる。

### ◆ 不登校

2014（平成26）年度の不登校児童生徒の割合<sup>5</sup>は、小学校0.39%（255人に1人）、中学校2.76%（36人に1人）、計1.21%（82人に1人）と報告されている。高等学校（国公立）では、1.59%（63人に1人）である。高校での不登校生徒が中学校に比べて減少するのは、中学校で不登校を経験した生徒が進学しないことや、入学後に不登校となり退学等を選択する可能性が考えられる。

### ◆ 児童虐待<sup>6</sup>

児童虐待に関する相談受理件数は、市町村窓口、児童相談所ともに増加の一途である。2014（平成26）年度の全国の市町村窓口での虐待対応件数は87,694件、児童相談所での虐待対応件数は88,931件となっている。また、多数の死亡事例が発生している。2013（平成25）年度には心中以外で36人が児童虐待により死亡している。

### ◆ 子どもの遊び場、放課後の状況

学校終業後のクラブ活動や塾等の所属状況を見ると、中学生までは学年が上がるにつれて、クラブ活動や塾などへの所属率が高くなっている。

2) 内閣府「男女共同参画白書」（平成27年）、総務庁「労働力調査特別調査」（昭和55～平成13年）、総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成14～26年）から。

3) 内閣府「男女共同参画白書」（平成28年）、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成7～24年）、内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」（平成26年）から。

4) 文部科学省「体力・運動能力調査」（平成27年）から。

5) 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」（平成26年）による。平成28年3月に確定値が公表された。

6) 児童虐待の項については全て厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課調査による。

単位 (%)

学 年	クラブ活動		塾等		
	している	していない		行っている	行っていない
平成 16 年	50.1	49.9		45.4	54.6
平成 21 年 総数	49.2	50.8		46.5	53.5
小学校1～3年生	23.9	76.1		44.0	56.0
小学校4～6年生	42.3	57.7		53.6	46.4
中 学 生	70.7	29.3		56.8	43.2
高 校 生 等	61.7	38.3		24.4	75.6

出典：厚生労働省「全国家庭児童調査」(平成21年)。クラブ活動には、地域のスポーツクラブなどを含む。「塾等」とは、塾のほか、スポーツ以外の習い事(英会話、ピアノ等)を含む。「高校生等」とは、「高校生」、「各種学校・専修学校・職業訓練校の生徒」の合計である。

また、普段の遊び場についての状況としては、「友達の家」が63.9%と最も多く、次いで「自宅」の48.5%、「公園」31.8%となっている。「児童館や児童センター」は4.3%にとどまっている。

単位 (%)

普段の遊び場	平成 16年	平成21年						
		性別・学年						
		総数	男	女	小 学 生 5～6年生	中学生	高校生等	就職・その 他
自宅	52.5	48.5	51.5	45.3	58.8	49.2	38.2	80.0
友達の家	65.2	63.9	66.7	60.9	72.6	65.3	55.3	50.0
公園	28.6	31.8	37.0	26.0	55.7	29.9	13.7	40.0
学校の校庭や体育館	20.5	18.0	21.4	14.3	29.7	13.6	13.1	40.0
児童館や児童センター	4.3	4.3	4.8	3.7	10.1	2.9	0.3	30.0
図書館や博物館	4.6	3.8	2.8	5.0	4.4	4.1	3.1	-
商店街やデパート	27.0	25.5	14.5	37.8	5.1	26.8	41.6	10.0
本屋やCD・DVD店	24.7	19.4	15.4	23.9	3.7	22.2	29.6	-
ゲームセンター	20.5	19.5	15.4	24.1	5.1	25.4	24.5	10.0
繁華街	6.4	6.2	4.3	8.3	0.3	5.4	12.3	-
ファミリーレストラン等	12.4	17.9	12.4	24.1	1.4	14.3	36.8	10.0
車のあまり通らない道路	4.3	2.6	3.1	2.1	6.1	1.6	1.1	-
空き地	5.1	4.4	6.9	1.5	8.1	3.9	2.0	-
神社やお寺	2.4	2.1	2.9	1.2	5.4	0.9	0.9	-
山や川やまたは海岸等	4.0	2.9	4.3	1.3	3.0	3.2	2.6	-
不詳	4.4	2.9	3.6	2.1	2.0	3.2	3.4	-

出典：厚生労働省「全国家庭児童調査」(平成21年)

#### ◆ 障害

身体障害、知的障害がある児童・生徒は増加傾向<sup>7)</sup>にある。

また、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要とする児童生徒数について、文部科学省が2012（平成24）年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」では、約6.5%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性を示している。

#### ◆ 非行

14歳以上20歳未満で罪を犯した者（刑法犯少年）の検挙件数は2015（平成27）年には38,921人となり、2005（平成17）年の123,715人と比べ、減少傾向にある。また、14歳未満の刑罰法令にふれる触れる行為をした者（触法少年）は2015（平成27）年には9,759人であり、こちらも減少傾向にある。殺人等を犯した凶悪犯少年についても2005（平成17）年の1,441人から2015（平成27）年には586人と半数以下となっている。<sup>8)</sup>

#### ◆ 子どもの貧困

我が国では6人に1人の子どもが貧困状態<sup>9)</sup>にあり、ひとり親家庭では更に2人に1人（50.8%）の子どもが貧困であるとされる<sup>10)</sup>。また、貧困の世代間連鎖が懸念されている。

子どもの貧困問題は、単に経済的な問題に留まらない。学力や自己肯定感への影響もあることがわかっている<sup>11)</sup>。また、それに伴う家族や友人関係の悪化や、学業以外の体験の質や量などに影響を及ぼすことも指摘されている。

### 第3節 全国の児童館の状況

児童館は、児童福祉法第40条に規定される児童福祉施設の一つで、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的とする屋内型<sup>12)</sup>の児童厚生施設である。

遊びを通じての集団的・個別的指導、健康の増進、放課後児童の育成・指導、母親クラブ等の地域組織活動の育成・助長、年長児童の育成・指導、子育て家庭への相談等を行っている。

設備や運営に関しては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（第37～40条）に規定されている。第37条では設備について集会室、遊戯室、図書室、便所を設けることが定められている。第38条では児童厚生員（児童の遊びを指導する者）について、第39条では運営内容について、第40条では館長が行うべき内容について規定されている。

7) 厚生労働省「身体障害児・者実態調査」（～平成18年）、「知的障害児（者）実態調査」（～平成17年）、「生活のしづらさなどに関する調査」（平成23年）

8) 警察庁「平成27年中における少年の補導及び保護の概況」（平成28年）、「平成26年中における少年の補導及び保護の概況」（平成27年）

9) 子どもの貧困では、相対的貧困率（国民全体の所得格差により平均よりも貧しい状態）を検討する。これは所得中央値の一定割合（50%が一般的。いわゆる貧困線）を下回る所得しか得ていない世帯の割合をさす。平成21年の貧困線は、112万円となっている。それを下回るのが、相対的貧困率16%である。

10) 厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成22年）

11) 阿部彩（2015）「子どもの自己肯定感の規定要因」,埋橋孝文/矢野裕俊(編著)『子どもの貧困/不利困難を考えるI』,ミネルヴァ書房, pp80-89

12) 屋外型児童厚生施設は児童遊園とされる。

また、児童館の設置運営要綱（厚生労働事務次官通知ならびに厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）によると、その種別は大きくわけて3つ<sup>13</sup>とされている。各種別の特徴は次表のとおりである。なお、調布市内の11館は小型児童館、青少年ステーションCAPSは児童センターである。

	小型児童館	児童センター (大型児童センター)	大型児童館
法根拠	児童福祉法第40条 児童厚生施設 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準 第37条～40条		
規模 設備	217.6㎡以上 集会室、遊戯室、図書室及び便所	336.6㎡以上（500㎡以上） 運動可能スペース 他	A型 2,000㎡以上 B型 1,500㎡以上 C型総合施設
事業	すべての子どもたちと子どもに関わる大人たちの地域活動の拠点・居場所としての様々な事業	左記の事業に加えて児童の体力増進をはかり、心身ともに健全な育成を図る事業	県内全域を対象に、モデル事業や中高生対象事業、指導者の養成、地域児童館育成等を図る
対象	0～18歳未満		
職員	児童の遊びを指導する者（児童厚生員）2名以上 ＋児童センターには体力増進指導に関わる職員 ＋大型児童センターには年長指導に関わる職員 ＋大型児童館には、専門知識を有する職員		

児童館の運営内容については一律なものが設定されているわけではなく、地域事情に応じたものになるよう、設置者・運営者に委ねられている部分が多い。しかしながら、それでは同じ児童館と言っても、活動にあまりに格差が出てしまう。そのため、全国的な児童館の推進のために、「児童館の運営や活動が地域の期待に応えるための基本的事項を示し、望ましい方向を目指す」目的で厚生労働省から「児童館ガイドライン」<sup>14</sup>が発出されている。これを活用し、児童館における活動や運営の向上を図ることが期待されている。児童館ガイドラインの概要は次表の通りである。

児童館運営の目的	18歳未満のすべての子どもを対象とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成する。	
機能・役割	①発達の増進 ②日常の生活の支援 ③問題の発生予防・早期発見と対応 ④子育て家庭への支援 ⑤地域組織活動の育成	
活動内容	①遊びによる子どもの育成 ③保護者の子育ての支援 ⑤地域の健全育成の環境づくり ⑦放課後児童クラブの実施	②子どもの居場所の提供 ④子どもが意見を述べる場の提供 ⑥ボランティアの育成と活動 ⑧配慮を必要とする子どもの対応
連携	①家庭②学校③地域との連携	
職員	①館長②児童厚生員	
運営	① 設備②運営主体③運営管理	

13) 小型児童館に準じる「その他の児童館」という種別もあるが、割愛する。

14) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知（平成23年3月31日）。

児童福祉法，児童館ガイドラインで示されている児童館の目的に共通するのは「遊び」の提供・援助である。子どもの成長・発達に必要不可欠な遊びが重要視され，遊びを活用した子ども・子育て支援を標榜しているのは児童福祉施設のなかで児童館以外にはない。（遊びの価値については，11 ページのコラムを参照）

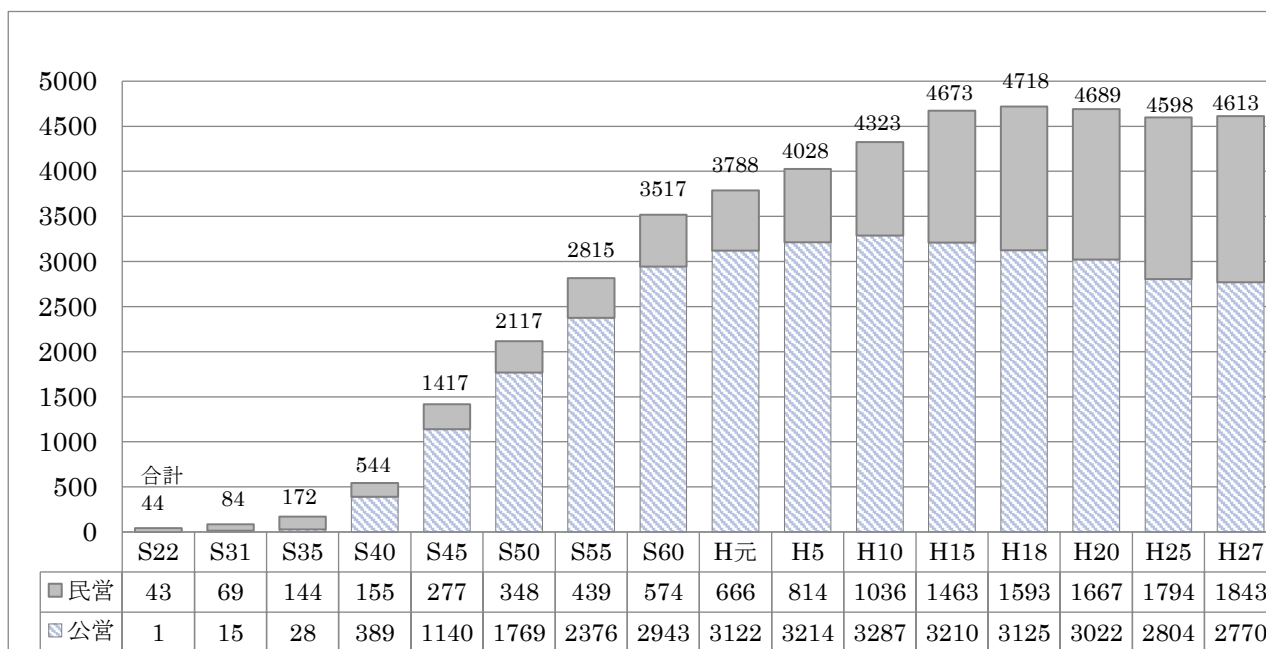
全国，東京都内の児童館の状況を概観する。

児童館は，昭和 40 年代から 50 年代にかけて，高度経済成長がもたらした子どもの事故の多発やいわゆる「かぎっ子」の増加等により急激に増加したが，その後上昇カーブは緩やかになり，ここ数年はほぼ横ばいで推移している。

公営・民営別では，公営が 1995（平成 7）年をピークに減少に転じ，民営が徐々に増えている傾向にある。施設数は，2015（平成 27）年 10 月 1 日現在で 4,613 か所（公営：2,770 か所／民営：1,843 か所）<sup>15</sup>となっている。

全国の児童館数の推移は次図表<sup>16</sup>のとおりである。

単位（館）

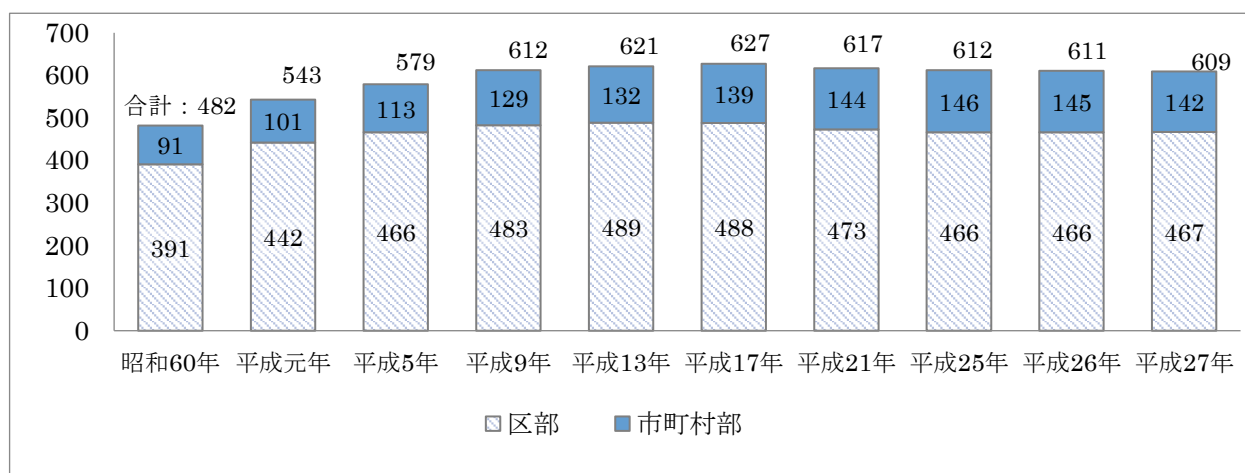


東京都内の児童館数の推移は次ページ表<sup>17</sup>のとおりである。2016（平成 28 年）3 月末時点で，児童館は 609 館（区部 467 館，市町村部 142 館）あり，その数は減少傾向にある。

15) 厚生労働省「社会福祉施設等調査」（平成 28 年 9 月公開）

16) 厚生省児童家庭局編『児童福祉四十年の歩み』（昭和 62 年），社団法人全国児童館連合会編『児童厚生員ハンドブック』（平成 6 年），厚生省児童家庭局『児童福祉五十年の歩み』（平成 10 年），厚生労働省社会福祉施設等調査（各年）を参考にして，一般財団法人児童健全育成推進財団が作成した資料（平成 28 年 9 月）

17) 東京都福祉保健局少子社会対策部「平成 27 年度東京の児童館・学童クラブ事業実施状況」（平成 29 年 2 月）



なお、2012（平成24）年3月末をもって、東京都児童会館<sup>18</sup>（東京都立の大型児童館A型）が廃止された。同館は、2011（平成23）年3月11日の東日本大震災以降、休館を余儀なくされていた。都内の児童館への指導的役割は、東京都児童相談センター事業課児童館支援担当係が継承している。職員研修会の実施、東京都児童館連絡協議会の事務局、都内の地域児童館の情報収集・発信、児童館への出前講座などが行われている。



## コラム：遊びの価値

遊びは、ときに無駄や無意味な行為として見られることがあります。しかし、遊びは仕事や勉強の対極に位置するものではありません。

子ども時代の遊びには、人格を高め、自主性や社会性を発達させる健全育成の要素が多分にあります。それは、楽しさや喜びがあり、生活するうえでの意欲を高め、日常のストレスを発散させ、情緒を安定させます。遊びによって、身体能力を向上し、健康な状態をつくり、自分自身の可能性に気づき、達成感や自己効力感を持つことができます。友人とのコミュニケーションにより、社会性、共感性、気遣い、思いやりなどの情操や感性を育みます。

とは言え、それを目的とすることを強制された時点で遊びではなくなります。楽しみのために自分からすすんで行う主体的な活動であることが肝要です。ホイジンガ<sup>19</sup>は、著書『ホモ・ルーデンス』（＝遊ぶ人）において、遊びとは定められた時間と空間のなかでおこなわれる自発的な行為であり、遊びの目的は行為そのものにあると主張し、その楽しさやおもしろさにどのような分析も論理的解釈も必要ないと述べています。

欲求に基づく主体的な活動であることから、子ども自身の継続した意欲につながり、発達に自然とつながっていくのです。

参考文献：一般財団法人児童健全育成推進財団発行『健全育成論』2014年

18) 1959（昭和34）年に東京都児童審議会が「皇太子殿下御成婚記念事業」として、建設を企画し、東京都知事に要請し、1964（昭和39）年に開館した。

19) Johan Huizinga(1872-1945)オランダの歴史家

